* **導入の目的**

働きたい人材、優秀な人材は大勢います。しかし、子どもを預けられないということで、就職できない現実があります。自治体や企業主体の保育所が足りない現状では、人材確保のための社内保育室設置によって、働きたくても保育所に入所できない多くの優秀な人材を、御社が確保できることにつながります。

2.導入にあたっての考え方

上記のように、福利厚生、サービス向上、雇用促進などの目的から、保育室の導入を検討していきますが、事業所の保育室の多くは、自治体が運営する保育所と違って、子どもを預かっていればよいという保育施設になりがちです。しかし、本来の目的は、利用する保護者、子どもたちが安心して保育を受けられる環境を提供することにあり、それに合った保育室を設置する必要があります。

保育運営企業に任せ切りにする、保育経験者を採用して配置するといった保育室にならないように、きちんとした保育室の設置と運営を目指さなければなりません。

弊社では、保育指針、施設環境の充実、より質の高い保育内容、オリジナルの保育室を作り上げてまいります。

3.導入までのスケジュール